

行政手続等の棚卸結果等の概要

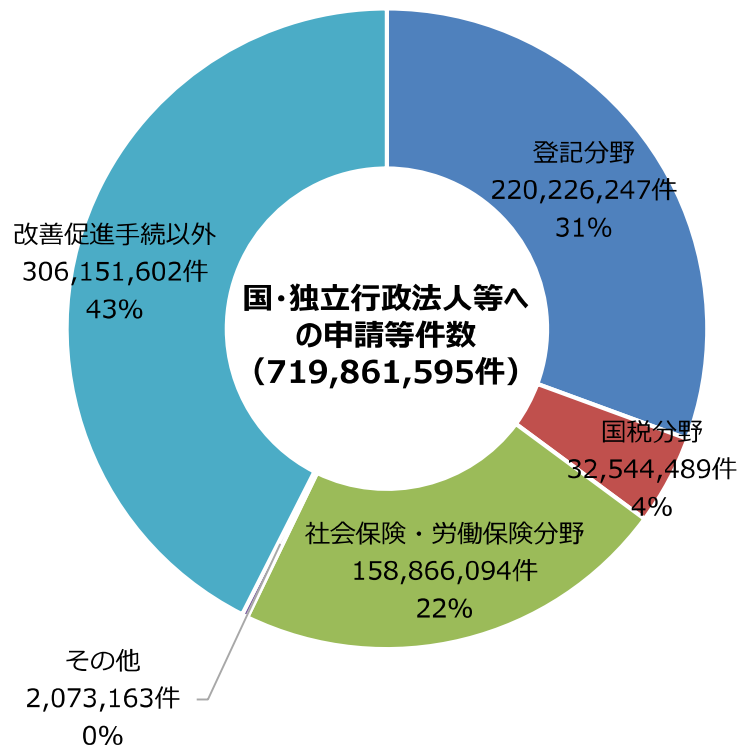
平成30年3月30日
内閣官房IT総合戦略室
総務省

主な分野のオンライン利用状況

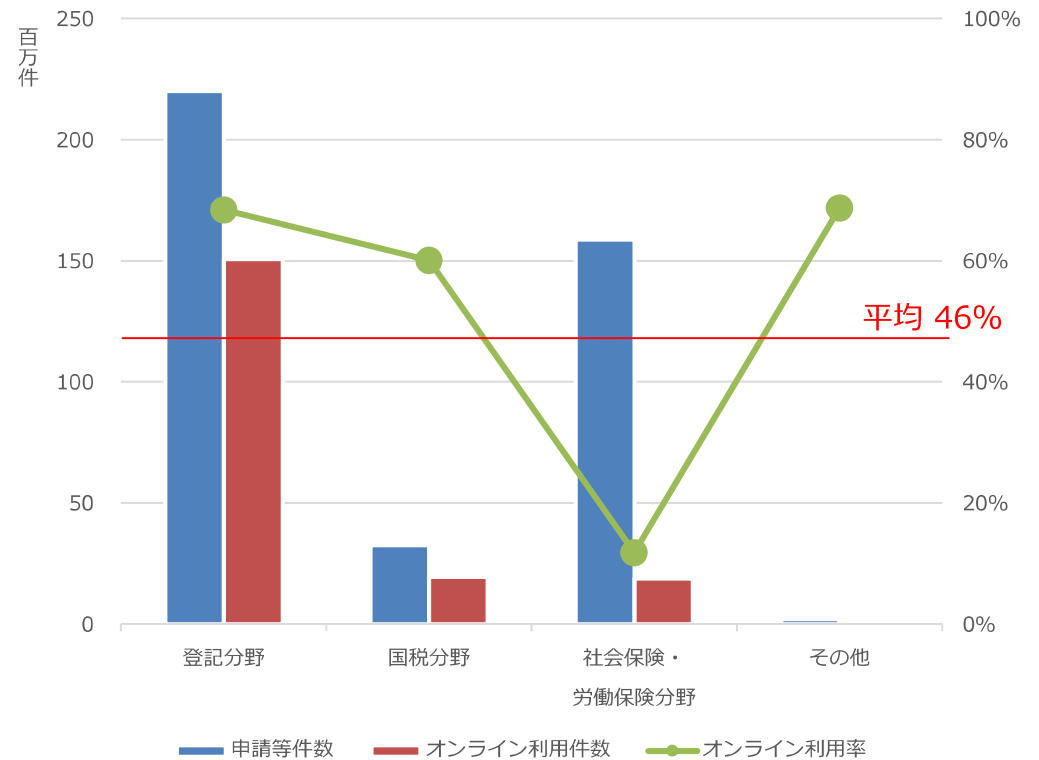
■ 主な申請等手続（改善促進手続※）のオンライン利用率は46%。

※「オンライン手続の利便性向上に向けた改善方針」（平成26年4月1日各府省CIO連絡会議決定）において、国民や企業による利用頻度が高く、年間申請等件数が100万件以上の手続及び100万件未満であっても主として企業等が反復的又は継続的に利用する手続（登記、国税、社会保険・労働保険等の57手続）を選定したもの。

改善促進手続（57手続）の申請等件数全体に占める割合



改善促進手続の分野別オンライン利用状況



※ 登記分野、国税分野及び社会保険・労働保険分野においてはオンライン申請のほかCD等の提出による申請が可能な手続があるが、本グラフのオンライン利用件数には含んでいない。
※ 行政機関等に設置された端末からの申請等はオンライン利用件数に含む。